中川区富田支所会計年度時給制業務補助員　募集要項

令和８年１１月１２日
中川区富田支所区民生活課

この募集要項をご覧になる方へ

中川区会計年度時給制業務補助員の募集は**年齢不問です**。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

１　勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

申込区分	採用予定人数	主な職務内容等	勤務場所	任用期間	勤務日 勤務時間	申込先・ 問合せ先
1	若干名	マイナンバー、各種証明等発行及び庶務関係事務補助、その他区民生活課長が必要と認める業務	区民生活課	令和9年1月1日から令和9年3月31日まで	月曜日～金曜日のうち週3日 午前8時45分から午後5時30分までのうち1日6時間（週18時間）	〒454-0985 名古屋市中川区春田三丁目215番地 中川区富田支所区民生活課（戸籍・住民記録担当） 電話：301-8241
2	若干名	マイナンバー、各種証明等発行及び庶務関係事務補助、その他区民生活課長が必要と認める業務	区民生活課	令和9年1月1日から令和9年3月31日まで	月曜日～金曜日のうち週3日 午前8時45分から午後5時30分までのうち1日7時間（週21時間）	〒454-0985 名古屋市中川区春田三丁目215番地 中川区富田支所区民生活課（戸籍・住民記録担当） 電話：301-8241

※ 採用予定人員は現時点での目安であり、変動することがあります。

※ 申込区分のいずれか１つの区分のみ申し込みができます。

２　受験資格

次のいずれにも該当しない方

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　申込み

(1) 申込期間

令和8年11月12日（木）から令和8年11月26日（木）まで

(2) 申込方法

別紙の申込書兼履歴書に必要事項を記入の上、申込先あてに郵送（11/26（木）必着）もしくは持参してください。（申込期間内に申込先に到着したものを有効とします。）

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、申込先へ送付してください。

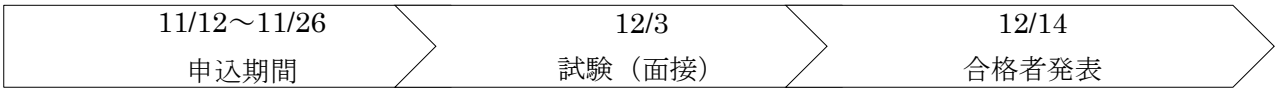
※ 住所と氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒（受験票送付用）を同封してください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時まで受け付けます。

(3) 申込先
〒454-0985　名古屋市中川区春田三丁目 215 番地
富田支所区民生活課（戸籍・住民記録担当）

4　選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
面接試験	12/3（木）	面接試験を実施します。	100 点満点

(3) 会場及び集合時間
お送りする受験票に記載してお知らせします。

(4) 試験結果の通知
試験結果は、令和 8 年 12 月 14 日（月）に、受験した方全員に郵送にて通知します。
あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他
電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5　合格から採用まで

(1) 採用は令和 9 年 1 月 1 日を予定しております。(採用後 1 月間は条件付採用期間となります。)
(2) 任用期間は、令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。
(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和 9 年 3 月 31 日（採用予定日の属する年度の末日）となります。

6　試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験 不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点	試験の結果発表日から その翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） ・ 9:00～12:00 ・13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	各申込先において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください（代理人の場合は、上記に加え、代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状が必要）。

※ 提供申出は受験者本人または不合格者に委任された代理人による中川区富田支所への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は提供できません。
※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	休日	休暇	社会保険
時給 1,412 円(地域手当相当報酬を含む。) 他に通勤手当に相当する費用弁償を支給	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)	年次休暇及び忌引休暇等	公務災害補償あり

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9 ハラスメントの相談窓口

採用選考において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、相談窓口（名古屋市中川区区政部総務課　Tel:052-363-4306）にご相談ください。
なお、相談を申し出たこと等による、採用選考における不利益な取扱いはありません。

〈問合せ先〉
名古屋市中川区役所富田支所区民生活課（担当：伊藤）
〒454-0985　名古屋市中川区春田三丁目 215 番地
Tel:052-301-8241　Fax: 052-301-8657